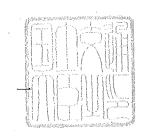
国海員第370号 平成28年 2月22日

交通政策審議会

会長淺野正一郎殿

国土交通大臣 石 井 啓



## 交通政策審議会への諮問について

青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45年法律第98号)第8条第1項の規定に基づき、下記事項について諮問する。

記

諮問第240号

船員に関する青少年雇用対策基本の制定について

## 諮問理由

船員に関する青少年雇用対策基本方針の制定にあたり、青少年の雇用の促進等に関する法律第30条の規定により読み替えて適用される法第8条第1項の規定に基づき、交通政策審議会の意見を聴く必要があるため。